

石川町 議会だより

No. 167

平成23年 12月1日

発行／石川町議会
編集／石川町議会広報
編集特別委員会

P2 平成22年度決算認定

P4 補正予算を可決
「一般会計3億335万円など」

P6 「町政を問う」一般質問に4人

P10 あれからどうなった？（一般質問その後は）
「自治センターの課題はほか」

表紙写真／第15回 当町地区スポーツ交流会（当町 集会所前遊園地）

2011 9月 定例会

平成22年度決算認定

— 財政がさらに改善 —



▲完成したクローバー保育園（保育所緊急整備事業）

平成23年9月定例会は、9月29日から10月6日まで8日間の会期で開きました。
9月議会は決算議会のため平成22年度一般会計・特別会計及び水道事業会計の決算と、そのほかの議案や陳情などを審議しました。
一般質問には、4人の議員が登壇し、町政を問いました。

H22主な事業

- ◆自治センター改修工事
- ◆工業用地造成
- ◆道路整備・修繕工事
- ◆光ファイバーケーブル整備
- ◆自動車ポンプ購入
- ◆水路等農業施設整備
- ◆保育所緊急整備
- ◆小・中学校耐震工事
- ◆大震災に係る救助費

その他、さまざまな事業に使われました。



▲舗装改修工事（古館地内）

平成22年度 会計別決算（万円未満は四捨五入）

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引額	審議結果	賛・反	
一般会計	72億8532万円	66億8162万円	6億 370万円	認定	全員賛成	
特別会計	国民健康保険	19億8942万円	19億 743万円	8199万円	認定	全員賛成
	老人保健	461万円	461万円	0	認定	全員賛成
	後期高齢者医療	1億4435万円	1億4154万円	281万円	認定	全員賛成
	介護保険	12億7276万円	12億6694万円	582万円	認定	全員賛成
	母畑財産区	1705万円	26万円	1679万円	認定	全員賛成
	中谷財産区	776万円	17万円	759万円	認定	全員賛成
	土地開発事業	3471万円	421万円	3050万円	認定	全員賛成
	簡易水道事業	1億2985万円	1億2404万円	581万円	認定	全員賛成
	宅地造成事業	2億4875万円	2億4718万円	157万円	認定	全員賛成
水道事業会計	収益的	2億6409万円	1億8870万円	7539万円	認定	全員賛成
	資本的	1210万円	4061万円	△2851万円		

（水道事業会計における、資本的収支の不足分は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに当年度損益勘定留保資金で補っている。）

決算の審議

Q. 一般会計決算の実質収支が4億2300万円という金額はとも大きい。具体的な事業に生かせなかったのか。

（中村議員）

A. 例年は2億円程度の剰余金であるが、今回は震災の影響で、年度末の事業が執行できなかったことが影響しています。

（町長）

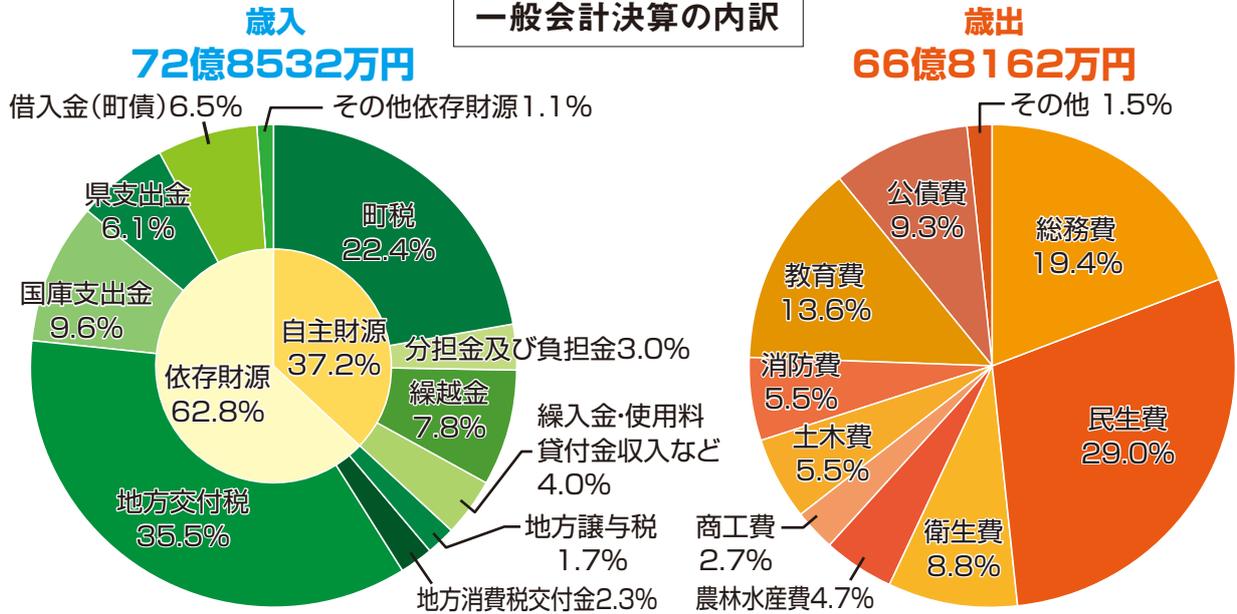
Q. 財政調整基金などに積み立てたとなれば理解もできるが。

（中村議員）

A. 4億2300万円のうち、1億3000万円は自治法の規定に基づき基金の繰入を行っているので、実質的には2億9300万円程の繰越しになります。
（町長）

まちの家計を徹底チェック!!

一般会計決算の内訳



経常収支比率 78・3%

町の財政状況は、平成22年度の経常収支比率は、前年度の83・4%から78・3%と改善され、財政構造の弾力性を見るうえで目安とされる80%をようやく下回り、妥当な範囲となりました。

地方公共団体財政健全化法に基づく平成22年度健全化判断比率は、実質公債費率が15・0%、将来負担比率が63・3%で、財政指数がより改善されました。

また、予算の流用及び充当は止むを得ないもの

【審査結果】

平成22年度決算審査は、水道事業会計を2日間、一般会計及び特別会計などを9日間審査した結果、いずれも適正に処理されているものと認められました。

決算審査報告より

代表監査委員 上村善榮

監査委員(議員) 永沼一夫

健全化判断比率

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
①実質公債費比率(3年間平均)	20.5%	17.9%	15.0% (起債の許可が必要18.0%) (早期健全化基準25.0%)
②将来負担比率	90.8%	81.0%	63.3% (早期健全化基準350.0%)
③経常収支比率	84.0%	83.4%	78.3% (弾力性の目安80%未満)

*①実質公債費比率＝元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率。
 ②将来負担比率＝将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。
 ③経常収支比率＝一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費などの経常経費が占める割合を表す指標。

【審査意見】

大震災と原発事故の影響により地域経済は大変厳しい状況が続くものと考えられ、各会計とも、徴収事務は困難を伴いますが、

【審査結果】

平成22年度決算審査は、水道事業会計を2日間、一般会計及び特別会計などを9日間審査した結果、いずれも適正に処理されているものと認められました。

また、予算の流用及び充当は止むを得ないもの

一般会計補正予算 3億3335万円を可決

一部損壊住宅補修に補助金・議員報酬5%削減を継続など

審議内容	採決	賛・反
<補正>平成23年度一般会計補正予算(第4号) ・一部損壊住宅補修事業 ・小中学校等表土除去 ・震災関係農業振興事業 ・風評被害観光物産支援 ・子ども手当(減額) など 3億3335万円	可決	全員賛成
<補正>国民健康保険特別会計補正予算(第1号) ・繰越金を国保税軽減に充当 ・後期高齢者支援金 ・国庫支出金返還金 など 5146万円	可決	全員賛成
<補正>介護保険特別会計補正予算(第2号) ・介護給付費準備積立金 ・被災者に対する介護サービス給付費還付金 5750万円	可決	全員賛成
<補正>簡易水道事業特別会計補正予算(第3号) 赤羽浄水場の消耗部品交換など 110万円	可決	全員賛成
<補正>水道事業会計補正予算(第1号) 震災による修繕や、石綿管布設替工事業務委託、 る材置場整備費など 889万円	可決	全員賛成
<条例>税条例等の一部改正 税制改正による不申告過料の引き上げほか	可決	全員賛成
<条例>平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震による被災者に対する国民健康保険税に関する条例の一部改正 先の国民健康保険税減免に加え、個人住民税と固定資産税の減免を行う	可決	全員賛成
<条例>災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正 災害弔慰金を支給に関する法律の一部改正による	可決	全員賛成
金融機関の指定 10月から指定金融機関が東邦銀行から須賀川信用金庫に	可決	全員賛成
<人事>教育委員会委員の任命 任期満了になる高原榮征教育長を引き続き任命するため	同意	全員賛成
<契約>石川中学校校舎(B・C棟)耐震補強・大規模改造工事請負変更契約 地震により改善が必要な箇所などを工事に追加する	可決	全員賛成
<発議>議会議員の報酬の特例に関する条例 石川町議会議員の報酬を平成27年8月まで5%削減する	可決	全員賛成
<発議>議会議員費用弁償の特例に関する条例 石川町議会議員の費用弁償を平成27年9月14日まで支給しない	可決	全員賛成
<発議>議会広報編集特別委員会の設置 議会だよりを発行するため、広報編集特別委員会を設置	可決	全員賛成
<陳情>町道2014号線の整備に関する陳情 陳情者 曲木区長、相田定市	採択	全員賛成
<陳情>飛鳥川改修に関する陳情 陳情者 谷沢区長、添田健一	採択	全員賛成
閉会中の継続調査申出書 総務産業建設常任委員会、文教厚生常任委員会、議会運営委員会が議会閉会中に調査活動する申出	決定	全員賛成
議員派遣 県町村議会議長会主催議員研修と石川地方町村議会議長会主催議員研修に出席	決定	全員賛成

9月定例会では決算のほか、条例の改正が3件、補正予算が5件、陳情が2件、契約の締結が1件、教育委員の任命が1件、議員発議3件などを審議し、全会一致で可決・採択・同意・決定がされました。



▲校庭表土改善工事を待つ(石川小)



▲台風災害復旧工事(板橋字坊屋敷)



▲台風で冠水した飛鳥川を視察（総務産業運設常任委員会）

総務産業建設

民間宅地支援事業の内容は

A 民間が行う宅地造成を支援します

- Q** 広報無線で、聞き取りにくい地区がある。もう一度調査し、対策を。
- A** スピーカーの数を増やせば、音がぶつかり、近い人はうるさく、遠い人は聞こえないなどむしろかしく、さらに検討します。
- Q** レークサイドレストハウスの営業方針は。
- A** 赤字分を少なくするため、収益性の高いメニューにしています。
- Q** 他の食堂と変わらな
- A** い。うまい物とか工夫が

必要。

- A** さらに検討します。
- Q** 道の駅の取り組みは。
- A** 今は放射能の風評被害対策に全力で取り組み、今後、議論していきます。
- Q** 民間宅地支援事業とは。
- A** 住宅政策として、民間の行う宅地造成に対して支援するものです。
- Q** 水道であたらしい取水口の検討は。
- A** 平成20年度から、平田川、北須川の水量、水質調査を行い、検討しています。

文教厚生

Q 地域支え合い体制づくり助成事業とは

A 一人暮らしの高齢者や災害時に助けが必要な方が対象

- 質問** 傾聴ボランティア養成の目的と事業内容は。
- 回答** 今回の大震災では、避難所での高齢者等の話を聞いてくれるボランティアが活躍しました。それらを踏まえ、一人暮らしの高齢者等が日常生活の中で、話を聞いてもらえることで、心の安らぎや精神の安定につながるものと考えます。50人程度を対象にボランティアの傾聴講座を開催し、高齢者等への話し相手の育成と組織化を図ります。社会福祉協議会に委託し、県からの補助金130万円を活用する事業です。
- 質問** 要援護者支援システムの目的と内容は。
- 回答** 現在、災害発生時に、要援護者の避難の手助けをしてくれる支援者や避難場所等を記載した災害時要援護者支援プラン個別計画が、紙の台帳で管理されています。これら情報を、地理情報システムの利用により、パソコン上で要援護者や支援者の位置や避難場所へのルートなど、緊急時の支援ツールとして活用できるシステムです。ハザードマップの情報を活用すれば、水害で浸水するエリアに要援護者が何人いるのかや安否確認、見守り活動等の情報収集にも有効に活用できるシステムです。これも県の補助事業であり、機器を含めたシステム購入費は500万円です。
- 質問** 緊急通報システムとつながることはできないか。
- 回答** 緊急通報システムのインターネットとは連結していないが、民生児童委員からの情報や支援記録等、データベースとして平常時にも活用していきたいと考えています。



遠藤 貢蔵議員

Q 防災・整備計画があつてこそ都市計画

A 被災箇所の原因究明と道路、施設改良を考える

質問 台風による被害状況の視察は行ったのか。

答弁 沢田地域や北町、小・中学校前など重点的に視察した。

質問 王子平、和久地内は以前にも道路の冠水があり、今回は家屋の浸水にまで及んだ。今後どうするのか。

答弁 整備については、近々県との打ち合わせがあるので申し上げたい。

質問 急激な水位上昇はダムの放流が原因では。

答弁 ダムの排水機能は毎秒6トン。流入量が多い場合には自然越流となつてしまう。

質問 川の堆積土砂も、水害の原因の一つと考えられるが、その認識は。



▲台風15号で冠水した道路と田（字下ノ内地内）

答弁 影響があるとの判断で、土木事務所に状況説明をした。

質問 土砂撤去は防災と景観整備を伴う有効な方法。捨て場となる町有地

があるなら、町内全河川を対象に、年次計画を立て着手してはどうか。

答弁 町で勝手にできないので、ダム改良工事に合わせて、県に対し強く要請をしていく。

質問 早く進めるのか。

答弁 そうである。

提案1 道路の冠水については、コンクリートの構築物で遮水。

提案2 排水路・用水路は下流に向かって鋭角にする改良をし、排水不良の場合は遮水板による逆流防止と、排水ポンプの準備の考えを。

提案3 土のう袋や砂など防災備品は各行政区ごとに備えつけを。

要望 避難場所の設定は、各行政区との連携を密にし、橋の冠水を想定し、

危険のないよう誘導等を実施し、行政判断を的確にしてほしい。

Q 原発事故への対応は

半ば恒久的な考えを

A 計画を持って

対応にあたる

質問 風評被害への新たな産業支援は。

答弁 ホテルや旅館へ一人千円、計二千七百万円（二万七千人分）を支援する。

質問 中長期的支援策は。

答弁 土壌や食品のモニタリングの強化、農地と森林の除染等、第五次総合計画に復興計画として取り入れたいと考える。

また、物産品の販売促進のため、町の推奨品として安心シールを活用し、

拡大に努めたい。

質問 生活や健康における除染は、遅れていると認識し早期対応を。

答弁 小中学校の校庭や公園の表土入れ替えと、各行政区に助成金を出し側溝や通学路を除染する。

要望 表土の入れ替えは、1センチと言わず多めにすれば安心感が出る。

質問 除染による汚泥等廃棄物の仮置き場となるクリスタルパーク脇の空き地の管理は、万全にしなければ総合運動公園自体の機能も失われる。

答弁 しっかりと管理する。

要望 健康不安のど真ん中にいるのが子どもたちと妊婦であり、必要な検査を早期に進めるなど、助成策等の対応を望む。

Q 子どもの対策はやりすぎることはない、被ばく低減対策を

A 町として、真剣に取り組む

渡邊 實議員



質問 子どもたちの被ばく低減策は。

答弁 保育所、児童館は1日1時間を目安に屋外活動を実施。さらに、高圧洗浄機や泥落としマット、エアコンを設置。園庭の表土改善も行いました。

今後、学校を含めて、手洗いやがいの励行、側溝の水たまりの徐染、帰宅時の靴の泥落としなど指導します。

質問 児童館、保育所での園庭表土掘削1センチメートルの根拠は。

答弁 事前調査の結果で、1センチとしました。

質問 子どもの環境はもっと低く抑えても良い

と思うが。これから行う学校の表土対策の考えは。

答弁 1時間当たり0.19マイクロシーベルト以下に抑えます。

質問 学校の校舎周辺の除染はしたが、保育施設はどうするのか。

答弁 側溝、遊具の清掃は行ったが、園舎は行ってない。

質問 給食への対応は。

答弁 保育所は、町内で市販されている食材を購入し、学校は主食の米や粉は学校給食会を通して使用。副食の肉や野菜は町内業者が検査済の食材を納入しています。

質問 子どもの健康管理は。

答弁 学校検診も含めて、県の指導を得て行います。

質問 子どもの対策はやりすぎることはない。町長の考えは。

答弁 子どもの対応は真剣に取り組めます。

質問 町民の内部被ばく軽減策は。

答弁 市販食品や水道水は心配ないと考えています。



▲保育所表土除染作業（野木沢保育所）

質問 農作物の検査体制は。

答弁 県でモニタリングを実施し、町も放射能測定器を購入し、10月から検査体制を確立しました。

また、米の検査は大字単位に行います。

質問 国県等の検査機関誘致の考えは。

答弁 誘致を要請します。

質問 企業や商工業、観光業への支援は。

答弁 プレミアム商品券の発売や融資制度の信用保証料の一部助成、温泉旅館利用者への助成を行います。

質問 専門部署の設置は。

答弁 今のところ、現体制で行います。

質問 新しく長期的な課題であり、人員増をしても、対応すべきと思うが。

答弁 その時に再考します。

質問 県道いわき石川線の復旧の見通しは。

答弁 9月20日に仮復旧し、本復旧に向けて検討しています。

町にとって、大事な道路であり、いわき市長と要請活動を行います。

質問 小集落への生活道路改善策は。町で調査し、対策を。

答弁 地域整備事業で対応しています。

町で調査し、対策していきたい。

Q 災害時の避難橋・道の確保

A 地区説明会を開催し、意見を聞く

質問 ハザードマップ作成で町民の意見反映は。

答弁 地区説明会を開催し、意見を伺います。

質問 災害時の避難橋、避難道の確保は。

答弁 安全に避難できるように周知します。

Q 小集落への生活道路の整備を

A 調査し、対策する

質問 野生のきのこが摂取制限であり、自家作物も放射性物質含んでいます。調理方法、吸収しにくくする方法や早く排出させる方法など研究し、指導して欲しい。

答弁 今後、検討します。

質問 町民の健康調査は。

答弁 県は、基本調査と18歳以下の方の甲状腺検査、19歳以上の方の既存の健康診断で、妊産婦検査も実施します。

質問 尿検査やホールボディカウンターの検査の考えは。

答弁 ホールボディカウンターは検討します。尿検査の予定はない。



中村孝太郎議員

Q 若い人が住める住宅政策を

A 子育て優先の住宅が必要

増加による財政圧迫、労働人口減による地域経済の活力低下、地域社会の衰退が懸念される。年少人口対策として15歳までの医療費の無料化、子育て支援策の推進など少子

化対策と、放射線被ばく低減対策を進めている。生産年齢人口対策としては産業の振興や企業誘致による就労の場の確保による人口流出の抑制を考えているが、原発事故

による第一次産業等の対策も必要である。老年人口対策は健康増進施策と相互扶助の地域社会づくりの自治センター活動を展開している。

生かした定住対策について伺う。

のあちこちで災害をもたらし、想定外が通用しなくなっている。台風15号による長郷田内の冠水は対策を要する。

石川町の将来を支える子どもたちの減少に大きな危機を感じる。子どもの減少は真剣に取り組むことが課題だ。年少人口、生産年齢人口、老年人口の将来予測と、町の財政経済、町民生活への影響は。

若い人が住むには労働や子育て、住宅の問題がある。

復興ビジョンに示される医療産業や再生可能エネルギー関連産業も視野に被害状況や放射線量の数値など、地理的条件と安全性を訴え誘致活動を展開する。若年層を中心に定住を促進するには地域の優位性を生かした住宅政策が重要と認識する。

河川の氾濫や崖崩れなどの災害から町民の安全と生活を守る対策、危険箇所の要因を取り除く具体的な取り組みを伺う。

また、自立した基礎自治体、地域社会として存続するための年少人口、生産年齢人口、老年人口別政策を伺う。

子育て家庭を優先する住宅も考える必要がある。

豪雨など、自然災害が全国に大きな被害をもたらしている。温暖化など、異常気象は地球上

日頃の管理が重要なので、地域住民の協力を得ながら、災害の少ない町づくりを目指す。

また、自立した基礎自治体、地域社会として存続するための年少人口、生産年齢人口、老年人口別政策を伺う。

災害に強い自然環境を福祉、医療、教育、子育て、住みよい生活環境、地域産業の育成などの具体的施策に生かす努力はしてきたのか。災害に強い町と言っているだけで、人が住み、企業が来るとは思えない。

地理的条件を生かした具体的な企業誘致、安心して生活のできる環境を

町有地の有効活用や分譲宅地の開発を行う民間への支援など定住促進に努める。

また、自立した基礎自治体、地域社会として存続するための年少人口、生産年齢人口、老年人口別政策を伺う。

豪雨など、自然災害が全国に大きな被害をもたらしている。温暖化など、異常気象は地球上

日頃の管理が重要なので、地域住民の協力を得ながら、災害の少ない町づくりを目指す。

日頃の管理が重要なので、地域住民の協力を得ながら、災害の少ない町づくりを目指す。



▲子どもが石川町の未来をつくる（石川小運動会）

Q 保育施設等の放射線低減化は

A 園庭、校庭等の表土を入れ替える

瀬谷 京子議員



【質問】 保育施設、教育施設での放射線量低減化対策をどうするか伺う。

【答弁】 高圧洗浄機による除染や、屋外から放射性物質の侵入を抑制するためのエアコンの設置、屋外活動での被ばく量低減のため園庭等の土壤改善工事をしました。

表土を1センチはぎ、禿山温泉の地表面を除いた山砂を検査して、表土の盛土に使用しました。小・中学校の表土は天

地入れ替えを考えている。**【質問】** 地域での低減化対策を伺う。

【答弁】 11月から来年2月までの間に放射線量低減化事業を実施します。

行政区ごとに50万円の補助で空間線量計や高圧洗浄機等が購入でき、地域で通学路や側溝などの放射線量を測定し、空間線量の高い箇所の清掃や草刈りなどの除染を行います。

【質問】 それらの処分方法は、

【答弁】 草は集めて通常の焼却処分可能と環境省の検査結果ができました。土砂やばき取った表土は土

のう袋に入れ、総合運動公園の瓦礫置場で管理しています。**【質問】** 瓦礫置場の放射線量は。

【答弁】 6月に文部科学省で検査し、その後町で定期的な検査しており1〜2メートルの所で通常値です。

【質問】 食品放射線検査をどうするか伺う。

【答弁】 県で実施している他に町独自でも測定機器を購入し、一検体2千円で10

月から農産物等の放射性物質の検査ができます。**【質問】** 汚染された食品を、自家生産消費するのにもこの検査料では高いと思

われるかどうか。**【答弁】** 他所と比べ一番安いと考える。産業支援対

策会議の了解を得ました。**【質問】** 農地の土壤調査は、

【答弁】 町と県で16地点調査で、さらに詳細な調査をするが数値は低く、

来年の作付けには影響がないと思われま

す。**【質問】** 子どもや妊婦への対策は。

【答弁】 15歳未満の子にはバツチ式積算線量計を、高校生相当と妊婦には、

電子式積算線量計を配布する。本町の線量から必

要以上に過敏にならず通常の生活に支障のないこ

とを正しく伝えたい。**【要望】** 隣村ではホールボ

ディカウンターでの全村民の検査が議会で決まった。本町でも実現して欲しい。

【質問】 風評被害対策として本町の安全性を具体的に数値を出して、強くアピールすべき。

【答弁】 宮城県から神奈川

県までの市町村の線量分布図で東京都区内と比較しながらアピールしています。

Q 罹災家屋への支援は

A 募金や義援金の一部を分配した

一部を分配した

【質問】 震災による罹災家屋への義援金や見舞金の給付は。

【答弁】 被災世帯には、日本赤十字社や中央共同募金会等に寄せられた国及

び県の義援金のほか、町民の皆様から寄せられた義援金の一部を分配しています。

国、県、あわせて全壊世帯に約123万円、半壊世帯に64万円、一部損壊世帯に修繕費用の3分の1、上限20万円を助成し、見舞金は該当する制度がなく支給していません。

【質問】 井戸水が出なくなった所も多い、井戸掘りの60%補助する村があるかどうか。

【答弁】 本町では考えていません。

【質問】 防災行政無線の難聴地区の実態と解消策は。

【答弁】 難聴地区の解消を図ってきたが、解消の方法として、エリアや設備の全面的な見直し、戸別受信局全戸設置等が考えられる。

しかし、現設備は耐用年数が経過しておらず、当面、現設備でより効果的な防災情報の伝達方法を模索していきます。



▲食品放射線量の測定（公民館）

あれがどうなった？

一般質問のその後は

平成22年9月定例会より

自治センターの課題は

◆「自治センターの課題は」の質問に対し「運営の安定化やものづくりで、時間をかけて推進する」との答弁であったが、その後は、

全体が支える運営協議会を組織して、その機

能化に向け取り組みを進めていく必要がある地域づくりを進めていく必要があると。また、「ものづくり」という視点からの取り組みも始まり地区まちづくり委員会の活

動も、地域と連携を図りながら少しずつ進んでおります。自治センターを中心とした持続可能な地域自治の仕組みづくりに向け、今後も住民の声を反映しながら、その地域に合った特色ある地域づくりを進めていく必要があります。

◆自治センターがスタートして2年半が過ぎ、センターの運営安定化についても徐々に図られてきている状況です。平成22年度からは、地域づくりの拠点として各種事業を推進するため、各地区で企画推進委員を委嘱し、地域



▲充実した品ぞろえのまちなか朝市（石川自治センター）



▲保育施設のすべての部屋にエアコンが整備（第2保育所）

保育所等への

冷暖房装置の設置は

◆「保育所、児童館への冷暖房装置の設置を含めた環境改善への取り組みについて」の質問に対し、「昼寝のための部屋に冷暖房設備を設置する」との答弁であったが、その後は、

◆昼寝のための冷暖房設備が未設置だった野木沢保育所、沢田児童館の遊戯室及び第一、第二保育所の0歳1歳児保育室にエアコンの設置をしました。また、平成23年度で

全保育室にエアコンを設置し、保育環境の改善を図っていきます。

議会活動報告

耐震補強工事を視察 石川中

10月3日、全議員で石川中学校耐震補強工事の進捗よく状況を確認するため、石川中学校を視察しました。
工事は11月末に完成予定で、地震に備え、中学生は安心して学校生活を送ることができるようになります。



▲工事進捗よくの説明をうける（石川中）



▲たくさんの人でにぎわった福島復興祭（東京・浅草寺）

浅草寺で石川の農産物をPR

10月22日、風評被害対策委員会の矢内清一委員長と遠藤貢蔵副委員長は、風評被害に伴う産業支援として行われた、東京・浅草寺の物産キャンペーンに参加し、石川の農産物や加工品をPRしました。
少しでも役に立てればと、多くの方が足を止めて購入してくださいました。

荒川区 「交流都市フェア・イン日暮里」に参加

11月12日、総務産業建設常任委員会の渡邊實委員長と、矢内義将副委員長は、防災姉妹都市の荒川区主催「交流都市フェア・イン日暮里」に参加し、りんごや野菜ほか町内物産をPR販売し、応援を呼びかけました。
日暮里駅近くに住む本町出身の方に一日中お手伝いをいただいたり、来場者から激励の声をたくさんかけていただきました。



▲石川町の名産品が並んだ交流都市フェア（東京・荒川区）

議会を傍聴して

塩沢字割田作 藤原 良子



藤原良子さん

私は石川町に住んで23年になりますが、町の行政的なことはあまりわかりません。「広報いしかわ・議会だより」でしか知ることができませんでしたが、それを知るのは、議会傍聴しかないと思います、時間の許す限り議会の傍聴することにして

います。熱意をもって討議する様子は議場でしか味わうことができません。町議選のあとの9月20日の臨時会は、定例会とは違った雰囲気の中で、議長・副議長選挙が行われました。立候補者の所信表明が

行われ、投票立会人は今回初当選されました二人の議員さんで、初めての大役に緊張しているように見えました。

その後、各常任委員会委員の選出もあり、初議会と言われる4年に一度の臨時会を傍聴し、至福の時を過ごすことができました。

また、9月の定例会の一般質問を傍聴しましたが、登壇者は4人。町執行部との言葉を尽くしての質疑には、圧倒される思いがします。

ただ、いつも傍聴して感じるのですが、同じ内容の質問は、時間の無駄です。議員同士で調整をさせていただきたいと思えます。質問時間を有効に使って、町に対する皆さんの質問をした方が、行政運営に反映されると思

います。議会傍聴は、町政の理解を深めることができます。

町民の皆様も、自身が選んだ議員さんの活躍が見られる、絶好の機会です。ぜひ議会を傍聴して見聞を広め、自分の糧にさせていただきたいと思

**議会を傍聴
しましょう**
12月定例会「一般質問」は
12月12日の予定です。

県町村議会議員研修会

10月27日、ユラックス熱海で開かれた、県町村議会議員研修会に議員全員が参加し、「二元代表制と議会の価値」、「これからの政局と政治はどうなる」を研修しました。



▲県町村議会議員研修会（郡山市熱海町）

佐藤栄佐久氏の講演

石川地方町村議会議員研修会が、11月7日玉川村で開かれ、参加した議員は、前福島県知事の佐藤栄佐久氏から「原子力問題と地方自治」についての講演を聴講しました。



▲前福島県知事の講演を聴く（玉川村）

編集後記

コメの放射性物質の検査結果は、「不検出」で出荷可能となり、ホッとしました。その他の農産物も安全が確認され、今後販売促進に努めることになりました。

町議会は9月の改選で新人2人を迎え、新体制で町民の負託に応えるべくスタートしました。

「議会活性化推進委員会」と「震災及び風評被害対策委員会」は継続して設置し、課題に取り組みで参ります。

また、9月定例会において「議会だより」発行に係わる議会広報編集特別委員会を設置しました。より親しまれる広報誌を目指して努力していきますので、町民の皆様のご支援をよろしく願っています。

議会広報編集特別委員会
委員長 瀬谷 京子